

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	みよし市行政改革推進委員会		
開催日時	平成29年2月27日(月) 午後1時30分から午後2時15分		
開催場所	601会議室		
出席者	(会長) 村松幸廣 (職務代理者) 鰐部兼道 (委員) 山田隆夫、天野博道、近藤邦彦、三宅章介、植松良太 (欠席) 岸正久、倉田裕美子、加藤敏之 ※敬称略 (みよし市) 鈴木副市長、増岡政策推進部長、酒井総務部次長、近藤市民協働部次長、深谷福祉部次長、塚田子育て健康部次長、原田産業課長(代理)、小嶋下水道課長(代理)、鈴木教育部次長 (事務局) 原田政策推進部次長、太田財政課長、池野副主幹、岡本主査、山岸主事		
次回開催予定日	—		
問合せ先	政策推進部企画政策課 担当 山岸 電話番号 0561-32-8005 ファックス番号 0561-76-5021 メールアドレス kikaku@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	・議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	
審議経過	<p>【事務局】 定刻になりましたので、ただいまから第3回行政改革推進委員会を開催します。はじめに村松会長からごあいさつをいただきたいと思ひます。</p> <p>【村松会長】 トランプ政権が発足しまして、円高基調から円安基調へと移ってきていまして、TPPや関税問題でトヨタ自動車等不安な部分もあるかとは思ひますが、行革については肅々と続けていく必要があると思ひています。委員の皆様のご協力もいただきながら本日の会議を進めて行ければと思ひます。</p> <p>【事務局】 それでは議事に入ります。設置条例第6条により、会長に議長をお願いいたします。</p> <p>【村松会長】 それでは、会議次第に沿って議事を進めたいと思ひます。本日の会議は、概ね3時を目途に終了したいと思ひます。委員の皆様のご協力をお願いいたします。それでは議題(1)のみよし市公共施設等総合管理計画(案)のパブリックコメント結果について、事務局から説明してください。</p> <p>【事務局】 みよし市公共施設等総合管理計画(案)のパブリックコメント結果について、資料1に基づいて説明をさせていただきます。 パブリックコメント制度により、市民の皆様からの意見を募集した結果、3名の方から合計11件</p>		

の意見がございました。

寄せられたご意見とそれに対する市の考え方を、今後公表していきますのでご報告させていただきます。

はじめに、1つ目の意見は、計画書の36ページ「基本方針」の1 将来にわたり安全安心な公共施設等の確保の部分に関する意見でございます。

施設情報の一元管理について、これまでの管理と一元管理との違いは、という意見でありました。

それに対する市の考え方は、「本市では、公共施設等に関する情報は施設所管課ごとに管理されており、整備や修繕、維持管理は施設所管課が主体となって行っています。しかし、公共施設等全体を総合的かつ計画的に管理していくためには、修繕や建替えに当たっての優先順位の検討などを行う必要があるため、劣化点検の結果等の施設情報を、全庁的な取組体制として組織する（仮称）みよし市公共施設等総合管理計画推進会議（プロジェクト会議）において、事務局である財政課が一元管理していきます。」という考え方でありました。

続きまして2つ目の意見は、同じく計画書36ページの2 計画的な保全による施設の長寿命化の部分に関する意見でございます。

メンテナンスサイクル<定期点検→診断→修繕→記録→（次回定期点検）>の構築とあるが、これまで行われてきたメンテナンスとの違いは、

という意見でありました。

それに対する市の考え方は、「これまでに行われてきたメンテナンス（施設の修繕）の状況は、一部の施設では壊れたら直すといった事後保全的な管理を行ってきました。今後は、メンテナンスサイクルを確立し、計画的な修繕による予防保全的な管理を全施設に広げ、施設の長寿命化を図っていきます。」という考え方でありました。

審議経過

続きまして次の意見は、同じく2に関する意見でございます。

長寿命化は行うべきと考えます。ただ、鉄筋コンクリートの建物寿命は長くても100年とされています。今後、建築する建造物の素材としてローマンコンクリートを検討する価値があると思います。普通のコンクリートの材料の他に火山灰を加えたものです。パンテオンはこの素材で作られており、地震の多い国であるのに、2,000年生き延びています。耐震性など検討課題は多いと思いますが、魅力的な素材です。数十年ごとに建て替えるより、この素材を用い、時代が変わっても対応できるように突飛なデザインを避け、汎用性のあるデザインにて数千年にわたって使い続けたほうがいいのではないのでしょうか。

という意見でありました。

それに対する市の考え方は、「ローマンコンクリート自体は国内で使用された実績はありませんが、似たような性質を持つ火山灰を配合したコンクリートを、試験的に一部の地域で縁石ブロックなどの小規模な土木構造物として使用した実績があります。しかし、火山灰の粒度が不均一であるなどの問題等により、一般に建築資材として市場には流通していません。今後、商品開発が進み、市場性の高い資材となった場合には、用途を考慮した上で、その特性や経済性などを他資材と比較検討の上、採用について検討します。」という考え方です。

次の意見は、3 施設の総量の抑制と有効活用の部分に関する意見でございます。

みよし市は平成になって急速に人口増加を遂げた「新しい市」とも言え、他の多くの自治体の悩みである、施設の統廃合時の反発（地域圧力、政治圧力等）が比較的少ないと思われるため、施設量の適正化（総量抑制）を速やかに進め、早期に健全かつ持続可能な財務体質を構築すべき。

という意見でありました。

それに対する市の考え方は、「施設の総量については、本市の人口が、当分の間、除々に増加していくことや、少子高齢化による市民ニーズの変化に対応するために、今後いくらかの施設の整備が必要であるため、当面は施設の総量を維持していきます。しかし、安易な新規整備は行わず、既存の施設の活用や用途変更による転用などの可能性について検討したり、施設の建替えや大規模改修時に、現状のまま更新することが不相当と判断される場合は、施設の複合化や多機能化などの手法を検討したりして、中長期的には施設の総量を抑制し、財政的な負担を抑えていきます。」という考え方です。

次の意見は、計画書37ページ「公共建築物・インフラ資産ごとの考え方」の1 公共建築物一個

別の分野の部分に関する意見でございます。

集会施設等の維持管理と運営について、地区の施設（各行政区）の老朽化状況と更新及び再整備の年次計画は。

という意見でありました。

それに対する市の考え方は、「集会施設については、現時点で更新や再整備の年次計画はありません。本計画策定後は、各施設の老朽化状況を調査し把握した上で、個別施設計画を策定し長寿命化を図っていきます。なお、更新時期が到来した時には、徐々に機能集約や時代のニーズに応じた用途変更を検討していきます。」

という考え方です。

続きまして6つ目の意見は、計画書38ページの2 インフラ資産一個別の分野の部分に関する意見でございます。

計画の中で、道路の大型交通への対応として「修繕時に舗装構成の見直しを行う」との記載があるが、特に都市計画道路三好ヶ丘駒場線の緑丘小学校付近と打越町の国道153号より北側付近の舗装があまりに劣化が早すぎるように感じるため、そのような箇所は（劣化原因の特定及び対策検討の上）コンクリート舗装等も検討してはどうか。

という意見でありました。

それに対する市の考え方は、「市道については、市内各路線の路面状況を調査した上で、舗装構成の見直しを含め効果的な修繕工法について検討し修繕を行っています。コンクリート舗装は修繕間隔を延ばせるメリットはありますが、埋設物の維持管理をする上で掘削が困難となるデメリットもあるため、経済性や路線の特性などを総合的に考慮し、効果的な修繕を実施していきます。」

という考え方です。

続きまして、計画書40ページ「実施計画」の(6) 統合や廃止の推進方針－公共建築物の部分に関する意見でございます。

公共建築物で、統合・廃止・複合化が考えられる施設には、どのようなモノがあるか。

という意見でありました。

それに対する市の考え方は、「公共建築物の統合・廃止・複合化については、大規模改修や更新のタイミングで検討し、総量を抑制しながら公共サービスの維持、向上に努めていきますが、現時点で検討している施設はありません。将来、検討対象として考えられる施設としては、利用者が少ない施設、当初の整備目的が達成された施設、老朽化している施設などが考えられます。」という考え方です。

次の意見は、同じく(6) 統合や廃止の推進方針－インフラ資産の部分に関する意見でございます。

道路インフラ量の適正化は、高齢者の交通事故対策やバス等の公共交通計画なども含め、施策として総合的に進めていくべき。

という意見でありました。

それに対する市の考え方は、「地域の産業・経済・社会活動を支える道路インフラについては、市内外の人の交流や物の円滑な流通を考慮しながら整備を行っています。今後においても、まちづくり基本計画や交通基本計画などの各計画と連携し、高齢者の事故対策やバス等の公共交通などを含めた総合的な視点に立って、本市の発展に繋がるような道路インフラの整備を検討し、適正化を図っていきます。」という考え方です。

次の意見は、(7) 総合的かつ計画的な管理の実施体制の部分に関する意見でございます。

連携体制の構築とは、どこの部署が一元的に管理することになるのか。

という意見でありました。

それに対する市の考え方は、「全庁的な取組体制として（仮称）みよし市公共施設等総合管理計画推進会議を組織し、財政課が事務局として一元管理をしていきます。」という考え方です。

続きまして10件目の意見は、計画書41ページの7-1 全庁的な計画推進体制の部分に関する意見でございます。

「プロジェクト会議」ではどのようなことを検討するのか。具体的に。

専門職員等とはどのような部署の職員で、職員数は。

外部からの専門職委員を入れる考えは。

審議経過

という意見でありました。

それに対する市の考え方は、「プロジェクト会議では長寿命化計画などの個別施設計画と本計画との調整を行います。また、施設情報を一元管理した上で、修繕や建替えに当たっての優先順位の検討を全庁横断的に行います。専門職員等は、インフラ資産や公共建築物の専門的な知識を有する土木・建築技師をメンバーに加えることを考えていますが、人数については今後検討していきます。また、外部から専門的な知識を有する委員を加えることについては、必要に応じて検討していきます。」という考え方です。

最後に11件目の意見は、計画書44ページの8-2 計画的見直しによる進行管理の部分に関する意見でございます。

築年別用途別施設、将来人口推計値も示されている。40年間という長期の計画であることを勘案すれば、この計画において各公共施設の年次目標を示すべきではないか。その上で必要に応じて5年を目途に見直しを行うことになるのでは。

という意見でありました。

それに対する市の考え方は、「本計画は、市が所有する全ての公共施設等を総合的かつ計画的に管理していくための基本的な方針を示す計画であります。個別の施設については、本計画の基本方針や各施設の所管省庁から示される指針等を踏まえ、長寿命化計画などの個別施設計画を策定していきます。その中で、各公共施設の年次計画や管理方針について示していきます。」という考え方です。

以上、11件の市民の皆様から寄せられたご意見と、それに対する市の考え方を報告させていただきました。なお、これらの意見により本計画(案)の変更等はしておりません。

以上でご説明とさせていただきます。

【村松会長】

ただいまの説明について、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

【鰐部委員】

回答の中でプロジェクト会議というものが出てきましたが、これはいつからどのような形で行っていく予定ですか。また、現状の進捗度はどれぐらいですか。

【事務局】

プロジェクト会議については、次長級で組織する予定で、来年度の6月頃までに立ち上げをしていきたいと考えています。

【三宅委員】

今回の計画期間の40年という数字の根拠をお願いします。

【事務局】

40年という数字につきましては、本市の人口推計で人口が減少に転じるタイミング、また市内の大型公共施設の更新のタイミングが40年以内にくることも含めての設定になっています。

【鰐部委員】

今回のパブリックコメントの結果を見ると3人からの意見で市民から意見を募集しましたと言えるのか。広報の方法等に問題があったのではないかと感じてしまいますが。

【事務局】

本市では今回のような計画を策定する場合には、市民からの意見をお聞きするためにパブリックコメント制度を定めています。仕組みとしては、まず広報みよしに掲載し、あわせてホームページでも公開します。募集期間としては概ね1か月となっていて今回も同様の手続きで行いました。意見については、今回は3人でしたが、もう少し多い場合もありますし、0件の場合もあります。

【山田委員】

先ほどの質問に関連しますが、今回パブリックコメントの募集する際に付けた参考の資料は、前回の会議であった概要版か今回の計画の案かどちらだったのでしょうか。

審議経過

【事務局】

広報みよしについては、概要版を元に広報担当が原稿を作っています。また、ホームページについては、計画の素案も添付しています。併せて市役所の情報プラザやカリヨンハウスでも同様の情報を提供しました。

【天野委員】

以前の会議で50年ごとに施設の大規模改修をしていきたいという話であったと思いますが、各行政区の公民館などの施設は、そろそろ50年を迎えるものも数多くあるように思います。これについて市として、順番に行っていくとは思いますが、改修が立て続いてしまうという懸念はありますか。

【政策推進部長】

先ほどパブリックコメントの意見にもありましたが地区施設、公民館や駐車場などが該当しますが、現在個別の計画というのは持っていません。これを今回策定する計画に基づきまして、施設ごとに個別の長寿命化の計画を策定していく予定です。計画を作るに当たって調査をしていく中で、先ほどのプロジェクト会議の中で、優先順位を決めて、財政的な負担の平準化を目指します。また、施設を本当に建て替える必要があるのか、他の施設との統廃合についても検討する予定です。

【山田委員】

私は区長会の会長をやっているのですが、年度末になりますと、来年度の予算を決めていくことになるわけですが、例えばその中で公民館の修理費が必要となると一度行政区がその費用を負担し、後日市に交付金の申請をする流れになります。よって行政区としては費用を負担できるだけの基金を持っている必要があるわけです。区の総会で修繕が必要だから基金に積み立てる必要があるとなっても行政との調整の中で却下されてしまえば、無駄になってしまうので、計画を公表していただいてそれに向けて基金を積み立てられるようになるのであれば、無駄を省けると思いますので行政区としても、今回の横断的な計画には期待を持っています。今後策定される個別の計画は公表されるのでしょうか。

審議経過

【副市長】

御存じの通り、行政区からの要望を受けまして翌年度に予算化ということを行っているわけですが、長期に渡るものについては、金額も当然高くなりますので、個別の計画ができた段階では公表させていただきます。しかし、全ての施設について計画を作るのは難しく、全てを机の上で完成させるのは難しいのかなという感触はあります。これにつきましては、現在計画している地区拠点施設の整備とのバランスを取りながら地区施設の有り方を検討していく必要がありますので、全ての施設について計画ができるか、各行政区との話し合いというのにも必要になると感じています。今後公民館は認めないという方針の中で、修繕で対応するのか取り壊して集会所として新たに建てるのか、こういった点については行政区との話し合いも必要だと思えます。

【村松会長】

その他ご質問はありませんか。なければ、原案通りの計画(案)をもちまして本委員会の答申と致しますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

【村松会長】

ありがとうございました。それでは、本日の会議を終わります。

【鰐部委員】

まだ時間があるということですので、余談にはなってしまいますが、お聞きします。

本委員会は行政改革の推進に関する会議ということで、みよし市としては今後どんどんしぼんでいってしまうよという話が多いわけで、夢の無い話ばかりになってしまっているわけですが、夢のある政策的な話はないですか。この会議の議題として上がってくるかは分からないのですが、今後みよしで大きなイベントが催されるようなこともあるのではないかなと、明るい話題があればなと思ってお聞きしたいです。

【副市長】

現在、新しい総合計画の策定に着手しているわけですが、その中では、やはり夢のある話を盛り込む必要があるとは感じています。ですが、将来的に人口が減っていくであろうということは事実ですので、逆に言うと1人当たりの面積が増えるのではないかと、イギリスなどでもそういった状況を乗り越えて元気にやっているということも耳にしますし、昭和の右肩上がりの時代を過ごしてきた私たちとしましてはさみしい気もしますが、市長のおっしゃる成熟したまちというキーワードの中で何かできることはないかなと思っています。愛知県の方でもいろいろなイベントは計画されていますので、そこに本市がどのように参加していけるか検討しているところであります。具体的に話がまとまれば、皆様にも報告してまいりたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

【村松会長】

若い人が暮らしやすいまちを目指していただきたいと思います。私自身はみよし市に関わらせていただいて、非常に活性化していると感じています。いつも申し上げますが、これからの時代は地域間競争であると思っています。行政サービスの整っている自治体に引っ越してくるという時代が起こってくるのではないかと考えています。そういったことを目標に地域の活性化に取り組んでいただきまして、また本大学の学生とも連携をさせていただいているので若い人の意見も取り入れながら実施していただければと思います。

【事務局】

本日は長時間にわたってご審議いただきありがとうございました。本日の会議をもちまして今年度の会議は終了となります。以上をもちまして、第3回行政改革推進委員会を終了いたします。ご起立ください。一同礼。